

適正な輸出入申告にご協力を！

輸入事後調査

税関は適正かつ公平な関税等の徴収のため、
通関後に事後調査を行っています。

輸入された貨物について、申告内容を確認するため、輸入者等に対する質問及び帳簿書類等の検査を行っています。



輸出事後調査

税関は安全・安心な社会の実現に向けて
経済安全保障の確保に取り組んでいます。

輸出された貨物について、申告内容を確認するため、輸出者等に対する質問及び帳簿書類等の検査を行っています。



未然に
防止！



※輸出入に係る、帳簿
書類は一定期間の保存
義務があります！

相談等は税関ホームページ
(お問合せ) をご利用ください。→



税関ホームページ



長崎税関
NAGASAKI CUSTOMS